

まちセンター

令和5年4月1日発行

第5号

発行：つくばみらい市 地域推進課 市民活動まちづくりセンター
住所：〒300-2358 茨城県つくばみらい市陽光台3丁目9-1
開所日：火曜日～日曜日 9:00～19:00
Tel:0297(44)8833 E-mail:machisen01@city.tsukubamirai.lg.jp

市民活動まちづくりセンター 登録団体交流会を開催♪

センターには、様々な団体が登録し、活動しています。この度、各分野で活動している団体が活動を拡充するきっかけの場となるよう、**団体交流会**を開催しました♪

第1部では、各団体の参加代表者の方々から、活動紹介をいただきました♪

第2部では、活動紹介などをもとに、話をしてみたいと思った団体と交流できる時間を設けました。

みなさん積極的に交流されていました♪

第1部 活動紹介



第2部 自由交流



～まちせんボイス～ 参加者の声

- ・活動団体同士のネットワークができると思った。
- ・ほかの団体との交流は面白い。
- ・多くの団体の方から話を聞くことができ、企画をする上で参考になった。

市民活動まちづくりセンターに登録をしませんか？

市民活動まちづくりセンターの会議室や作業室の利用には、**団体登録**が必要です！

登録書類などはセンター受付でご用意しています。
また、センターホームページからもダウンロード可能です。

ホームページ：<https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/page/page003452.html>



♪ センターからのお知らせ ♪

大人の一日ボランティア体験 「Let's 春ボラ」参加者募集します！

「市民活動に興味がある」「市民活動をはじめてみたい」と考えている方が、希望する団体で一日体験ができます。

- 申込期間：4月1日（土）から随時
- 体験期間：4月16日（日）～6月30日（金）
- 申込方法：センターに用意してある参加申込書を窓口に提出するか、ホームページからお申し込みください。



環境の保全を行う団体で、植樹用の苗木を作る様子



昨年、市民活動団体が、補助金を活用して実施した国際交流事業の様子

補助金の詳細はこちら



市民活動を応援する 補助金があります！

- 補助対象事業
地域課題の解決に向け、市民活動団体が自主的に行う事業
- 補助金の種類
 - スタートアップ補助：市民活動を行うため新たな団体を構成し、実施する事業および団体が継続して活動をする際に、必要な資材の購入費用に対する補助（最大25万円）
 - ステップアップ補助：これまでの活動を発展させるために新たに実施する、または拡大する事業に対する補助（最大20万円）

センターの会議室の 利用時間を延長します！

センター登録団体の活動の活発化などを目的に、4月1日から、毎週金曜日と土曜日の会議室の利用時間を、試験的に午後9時まで延長します。

- ※利用日の7日前までに利用届があった場合に限りです。
- ※作業室やフリースペースのみの利用はできません。
- ※会議室の利用には、事前にセンターへの団体登録が必要です。



センター会議室

Facebookでは、センターの最新情報を発信中！

右記のQRコードを読み取り、市民活動まちづくりセンターのFacebookページにアクセスしてください。
センター事業に関することから、普段の様子まで発信しています！

「いいね！」や「フォロー」、「シェア」をお願いします♪

URL: <https://www.facebook.com/machisen.tsukubamirai/>

